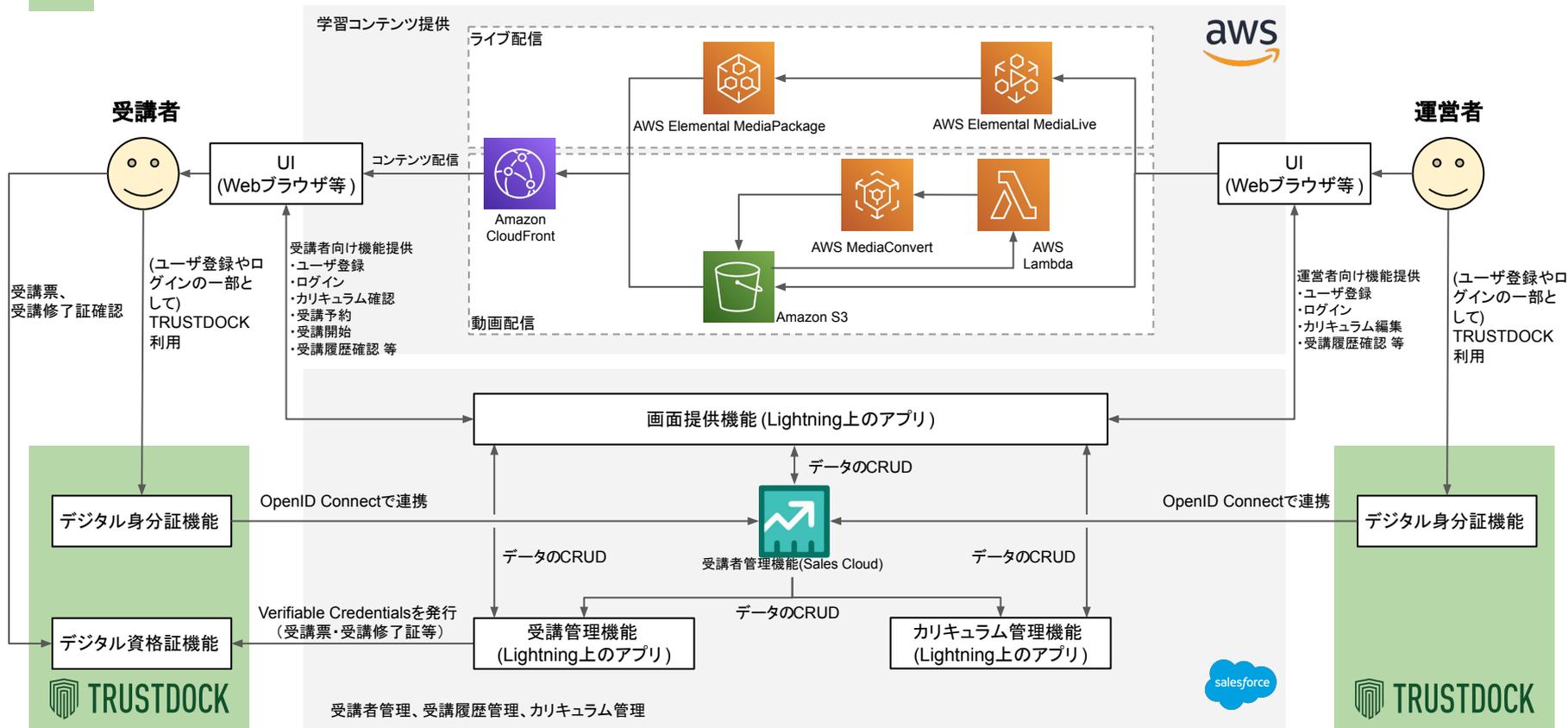


トラストを向上したLMS(オンライン学習システム)

トラストを向上したLMSのシステム全体像

弊社注力箇所



トラストを向上する仕組みと受講申込み～受講修了証受領後の流れ

トラストを向上したLMSの範囲



流れ

デジタル身分証
発行

受講申込み

デジタル受講票
受領

受講時本人確認

受験時本人確認

デジタル受講修了証受領

受講修了したことの証明

概要

TRUSTDOCKは年収税法又はワ(公的個人認証)の手法を用いて本人確認を行ったユーザーに対して「デジタル身分証」を発行する。

ユーザーは受講申し込み時に「デジタル身分証」を利用(デジタル身分証はユーザーの氏名・住所・生年月日のデータを持つ)し、自動入力させる。

運営者は受講申込を受け付けたら、ユーザーに「デジタル受講票」を提供し、TRUSTDOCKアプリで確認・利用できるようにする。

ユーザーは受講時の本人確認の際に、受講時専用の時限のQRコードをTRUSTDOCKアプリで読み取る等して「デジタル受講票」を提示する。

ユーザーは受験時の本人確認の際に、受験時専用の時限のQRコードをTRUSTDOCKアプリで読み取る等して「デジタル受講票」を提示する。

運営者はユーザーが受講もしくは受験を適切に終えたことが確認できたら、ユーザーに「デジタル受講修了証」を提供し、TRUSTDOCKアプリで確認・利用できるようにする。

ユーザーが第三者に対して受講終了したことを証明するために第三者に「デジタル受講修了証」を提示する。提示は提示用のQRコードをTRUSTDOCKアプリで読み取る等して行う。

トラスト向上の仕組み

デジタル身分証が持つ氏名・住所・生年月日は、公的身分証に基づく情報であるとともにユーザーは直接編集することはできない。

デジタル身分証はTRUSTDOCKアプリから確認・利用可能で、TRUSTDOCKアプリで必須で設定されている本人認証を経ないと確認・利用することができない。

デジタル身分証の持つ氏名等の情報を自動入力させる仕組みにすることでなりすまし等の不正受講申込を防止できる。

デジタル身分証はTRUSTDOCKアプリから確認・利用可能で、TRUSTDOCKアプリで必須で設定されている本人認証を経ないと確認・利用することができない。

デジタル受講票はTRUSTDOCKアプリから確認・利用可能で、TRUSTDOCKアプリで必須で設定されている本人認証を経ないと確認・利用することができない。

デジタル受講票はVerifiable Credentialsとして作成されており、デジタル受講票の正当性を客観的に検証することができる。

デジタル受講票はTRUSTDOCKアプリから確認・利用可能で、TRUSTDOCKアプリで必須で設定されている本人認証を経ないと確認・利用することができない。

デジタル受講票はVerifiable Credentialsとして作成されており、デジタル受講票の正当性を客観的に検証することができる。

デジタル受講票はTRUSTDOCKアプリから確認・利用可能で、TRUSTDOCKアプリで必須で設定されている本人認証を経ないと確認・利用することができない。

デジタル受講修了証はVerifiable Credentialsとして作成されており、デジタル受講修了証の正当性を客観的に検証することができる。

デジタル受講修了証はTRUSTDOCKアプリから確認・利用可能で、TRUSTDOCKアプリで必須で設定されている本人認証を経ないと確認・利用することができない。

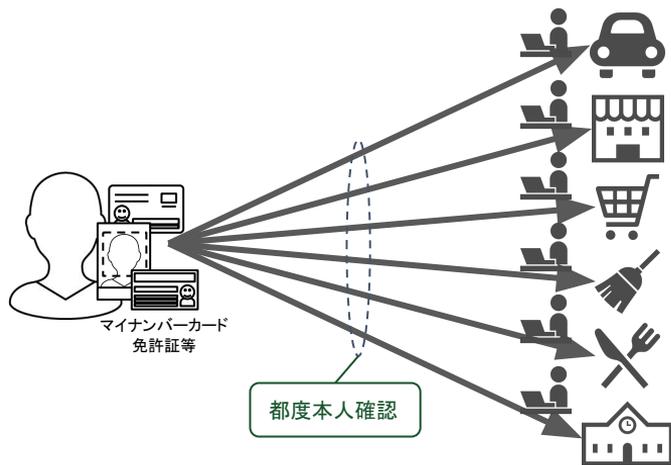
デジタル受講修了証はVerifiable Credentialsとして作成されており、デジタル受講修了証の正当性を客観的に検証することができる。

デジタル受講修了証はTRUSTDOCKアプリから確認・利用可能で、TRUSTDOCKアプリで必須で設定されている本人認証を経ないと確認・利用することができない。

デジタル身分証について

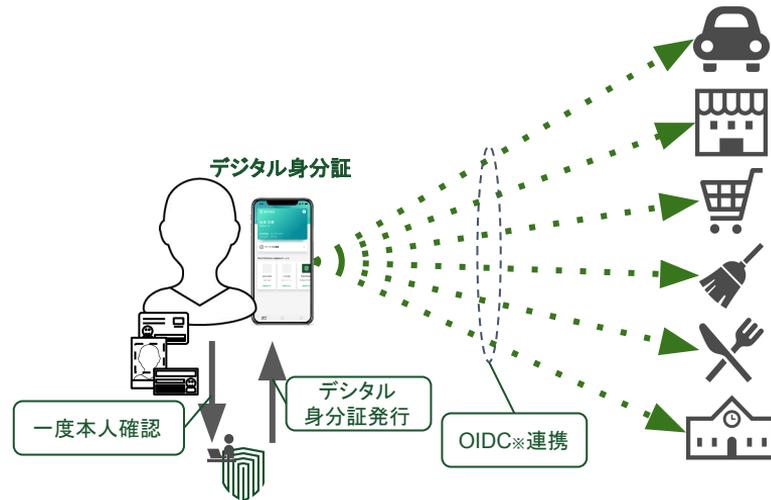
デジタル身分証はTRUSTDOCKの本人確認を行ってから発行します。これを通じて公的身分証が持つ本人確認の効力をデジタルの世界に持ち込み、「即時・正確・セキュアな本人確認」を実現します。

従来の本人確認の場合



各サービス利用等の際に、その都度本人確認を行う必要があり、生活者の負担となっている。
提出された個人情報の取扱も事業者の課題となる。

デジタル身分証を活用した場合



本人確認はTRUSTDOCKに対して行う一度で済み、「即時・正確・セキュアな本人確認」が可能。
連携個人情報は必要最小限に留めることができる。

デジタル身分証の必要性

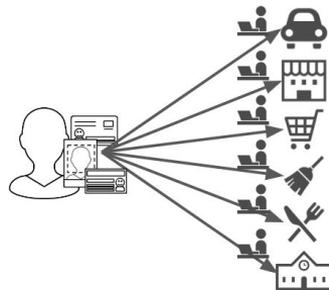
本人確認が普及する一方で、本人確認の負担やプライバシーへの配慮も一層考慮が必要になりました。
事業者目線のeKYCサービスだけでなく、住民目線のサービスも必要になると考えました。

本人確認の広がり



犯罪収益移転防止法等の改正等に伴い、「法令遵守のための本人確認」に加え、「サービス価値向上を目的とした本人確認」も拡大

増える本人確認の負担



あらゆるシーンで本人確認が求められるようになり、その都度身分証や自身の容貌の撮影・提出をする負担が増加

プライバシーへの懸念



弊社調査※で、40%以上の生活者が「本人確認時に提出した写真等のデータの保管や活用に不安」「顔写真を送りたい」と回答

※ MMD「オンライン本人確認（eKYC）に関する利用動向調査」

デジタル身分証でできること

デジタル身分証は公的身分証が持つ本人確認の効力をデジタルの世界に持ち込むことを通じて

「①パスワードレス認証(リアルでの当人認証)」と「②個人データ連携」の2つを実現します。

①パスワードレス認証(リアルでの当人認証)



オンラインサービスにデジタル身分証利用機能を組み込むことで、ID/パスワードを提供することなく認証することができます。更にリアルでの当人認証にも活用可能です。

<活用例>

- ・ID/パスワード提供なしにユーザ登録・ログイン
- ・店舗やリアルイベントでの本人確認

②個人データ連携



オンラインサービスでの生活者による個人情報の入力を、デジタル身分証の情報の提供に代えることで、正確な情報を連携することができます。

<活用例>

- ・事業者保有済の個人データと突合し誤り有無確認
- ・ユーザの登録や登録済ユーザ情報の更新
- ・ユーザ属性毎のサービスの出し分け (シニア割etc.)

デジタル身分証の特徴

デジタル身分証はより多くの方に選んでいただけるよう様々な特徴を有しています。

②セキュリティの向上



デジタル身分証利用時には TRUSTDOCKアプリを用いますが、これ自体の本人認証機能によりセキュリティが向上します。

①7種類の公的身分証に対応



マイナンバーカード、免許証等、7種類の公的身分証からデジタル身分証作成が可能で、**デジタル・デバイス対策**にも有効です。

- | | |
|------------|------------|
| ✓運転免許証 | ✓住民基本台帳カード |
| ✓マイナンバーカード | ✓在留カード |
| ✓パスポート | ✓特別永住者証明書 |
| ✓運転経歴証明書 | |



④信頼できるデータの連携



本人確認済データ(氏名、生年月日、住所)を連携できるので、自己申告ベースより信頼できるデータが活用できます。

⑤グローバルスタンダード技術を採用



GAFGAを始めとする有力企業等にも選ばれているOpenID Connectという技術に対応し、安全性と柔軟性を持ち合わせた情報連携が可能です。

③同意管理・法律への対応



TRUSTDOCKアプリで同意の確認・取得を行い、その履歴も確認可能。個人情報保護法にも対応しています。

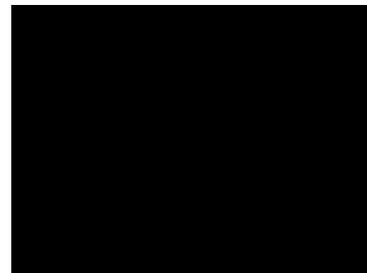
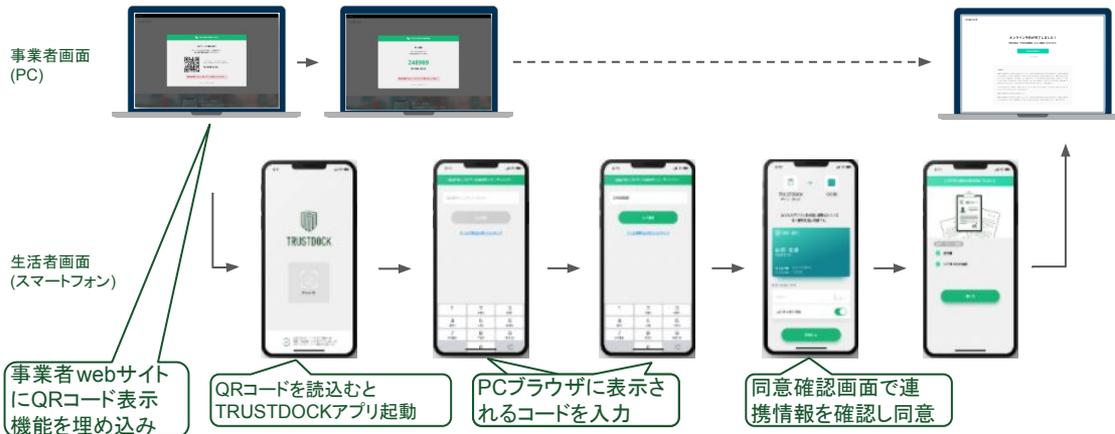
デジタル身分証の利用の流れ

デジタル身分証はスマートフォン・PC問わず、ユーザ導線の途中に組み込む形で利用することができます。

スマートフォン
・webブラウザ
・アプリ
で利用開始※



PCブラウザ
で利用開始※

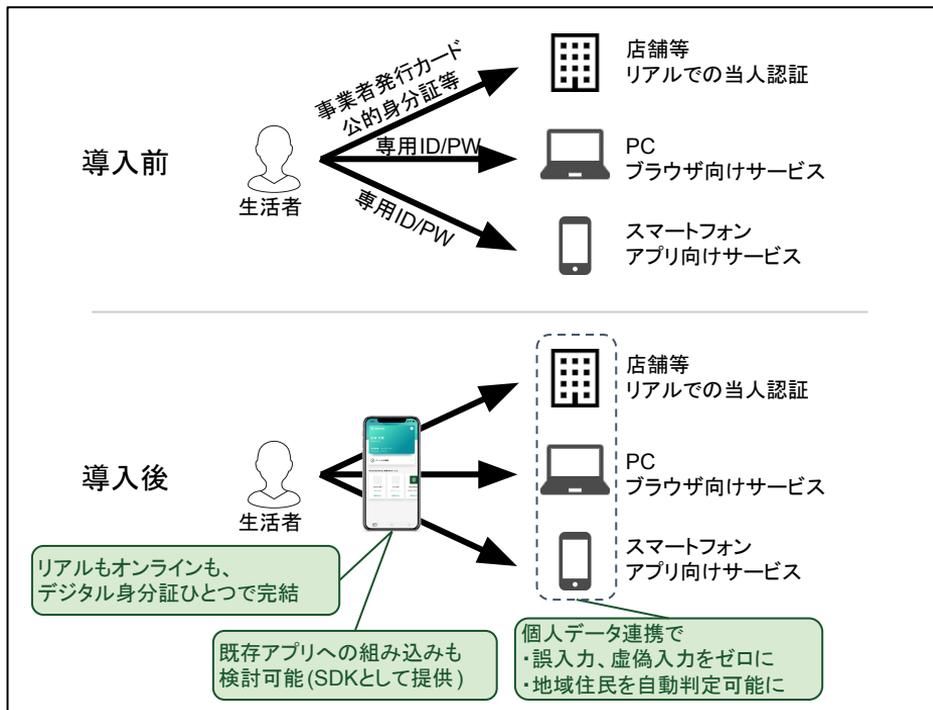


地域内住民向けにサービス料金の割引を適用するデモ動画

※デジタル身分証作成済

ユースケース:生活者向けアプリ

生活者とのタッチポイントづくりにおいてなめらかな本人確認を提供



導入機能

- パスワードレス認証
- 個人データ連携 (氏名、生年月日、住所)

ニーズ

- 店舗業務DXを推進し負担軽減したい
- 生活者に単一の本人確認方法を提供し負担軽減したい
- 一方で、安全性もきちんと確保したい

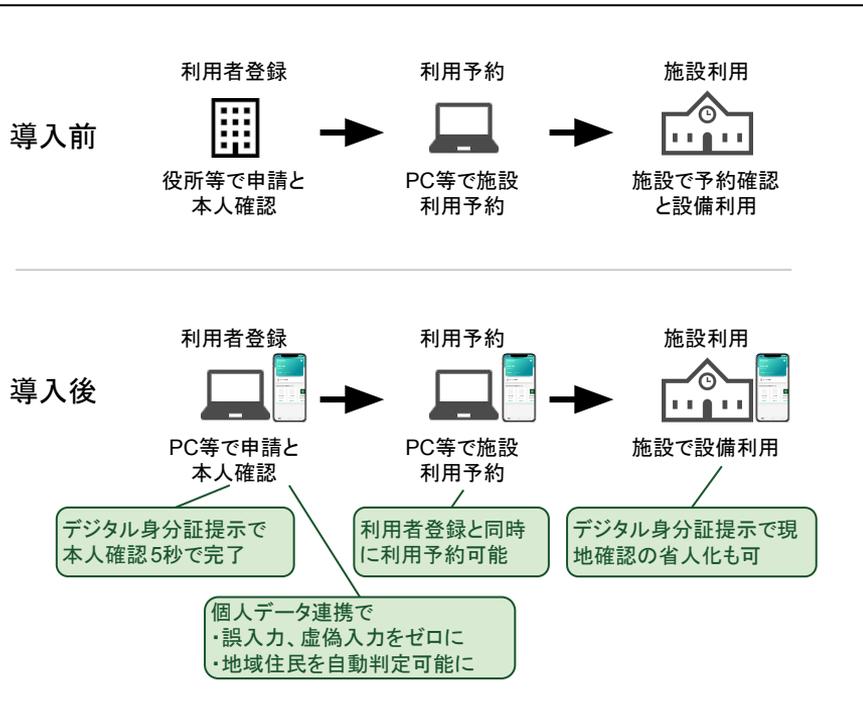


導入後の効果

- 各種サービスの利用等にかかる従業員の省人化
- 他社サービス連携等の検討の容易化

ユースケース:オンライン施設予約

役所等訪問なしに利用者登録を実現し、公共施設の利用を促進



導入機能

- パスワードレス認証
- 個人データ連携(氏名、住所)

ニーズ

- 役所業務を簡素化し負担を軽減したい
- 役所訪問が難しい住民にも施設利用者登録を促したい
- 地域住民に限定して施設予約・利用を促したい



導入後の効果

- 利用者登録～施設利用にかかる役所職員の省人化
- 利用者登録、施設利用の増加